

建設業者の皆さんへ

平成27年度 公共工事の入札契約制度の改正について

平成27年4月より次のとおり改正します。

1. 格付基準点数及び主観的要素（主観点数）の改正について

- (1) 登録業者の等級別格付の基準となる格付基準点数を、登録業者の数、施工能力、発注金額等のバランスを考慮して、下表のとおり改正します。

（格付基準点数）

工事種別 等級	改正			現行		
	A	B	C	A	B	C
土木一式工事	800以上	650以上～ 800未満	650未満	800以上	600以上～ 800未満	600未満
建築一式工事	現行通り			750以上	750未満	-
水道施設工事	720以上	720未満	-	650以上	650未満	-
電気工事	現行通り			750以上	750未満	-
舗装工事	700以上	700未満	-	650以上	650未満	-
その他の工事	現行通り			650以上	650未満	-

- (2) 主観的要素（主観点数）について、算定方式を下記のとおり改正します。

（主観点数の算定）

要素	改正	現行
(1) 町発注工事の成績	現行どおり	町発注工事の成績については、工事成績評定点から70点を減点して得た点数の倍数。
(2) 工事の安全成績	現行どおり	工事の安全成績については、労働災害事故を起こした場合にマイナス10～20点に件数を乗じて得た点数を付与する。
(3) 町発注工事の工期遵守状況	現行どおり	町発注工事の工期の遵守状況については、正当な理由がなく遅延した場合にマイナス10～20点に件数を乗じて得た点数を付与する。
(4) ISO認証の取得状況	現行どおり	町内業者(町内に本店を有する業者)で、国際標準化機構が定めた規格 ISO9001 又は 14001 のいずれかの認証を取得している場合は20点を付与する。
(5) 地域活動等への貢献	現行どおり	町内業者(町内に本店を有する業者)で、地域活動等への貢献をしているものには10点を付与する。(道路里親・愛りバーとちぎ・愛ロードとちぎ事業等)

(6) 建設業労働災害防止協会への加入状況	現行どおり	町内業者(町内に本店を有する業者)で、建設業労働災害防止協会に加入しているものには10点を付与する。
(7) 災害時等への地域貢献	町内業者(町内に本店を有する業者)で、町との間で締結した災害時の応急対策業務等の実施に関する協定に基づく協力者名簿への登録がある者には10点を付与する。	

(算定例)

工種：土木工事

年度	工事名	工事成績評定点	(1) 工事成績	(2) 工事安全成績	(3) 工期遵守状況	(4) ISO認証取得	(5) 地域活動等への貢献	(6) 建設防の加入状況	(7) 災害時等への地域貢献
H 25	道路改良工事	72点	2点	—	—	ISO9001 及び 14001 取得	「愛リバ ーとちぎ」 事業等へ の参加	建設業 労働災 害防止 協会に 加入	災害時 等の協 力者名 簿への 登録
	公共下水道工事	68点	-2点	—	-10 点				
H 26	側溝新設工事	75点	5点	—	—	20点	10点	10点	10点
	管路施設工事	80点	10点	—	—				
	計		15点	0点	-10点	20点	10点	10点	10点

(注)・工事成績の算定対象工事は、過去2カ年の受注工事とします。

- ・ISO認証は、9001及び14001の両方取得している場合であっても、20点とします。
- ・地域活動等への貢献は、複数の事業活動を行っている場合であっても、10点とします。
- ・主観的評点(主観点数)は、各工種毎に算定します。

主観的評点(主観点数)

$$= (15点 \times 2倍) + 0点 + -10点 + 20点 + 10点 + 10点 + 10点 = 70点$$

適用時期について

改正事項については、平成27年4月1日から適用します。